

平成 28 年第 11 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 9 月 20 日 (火)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大集会室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 9 月 20 日 (火) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 28 年 9 月 20 日 (火) 午前 10 時 13 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・正山幸夫・河野義文・池野博文	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出席した者	次長	片山豊和	
	生涯学習課長	栗栖浩司	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 13 号	安芸太田町立幼稚園授業料徴収条例施行規則の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 10 月の行事予定について 2 「ひろしま教育の日」関連事業について 3 平成 27 年度広島県生徒指導上の諸問題の状況について 4 服務規律の厳正確保について 5 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・山県郡小学校陸上記録会について 		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

おはようございます。台風 16 号が直撃するのではと心配しましたが、随分南のほうに寄りまして、現時点では町内でも大きな被害は出ておりません。雨量規制により一部通行ができない地域がありますので一部の児童生徒は公欠扱いとしています。

それでは第 11 回の教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第 2、教育長報告

教育長)

まず私から報告をさせていただきます。8 月 27 日に今年 2 回目の科学アカデミーを開催しました。今回は、ダンボールを使って丈夫なイスを作ろうという内容でした。東北大震災でも避難所等でダンボールが効果的に使われていますが、そういう意識を持ってもらおうと思い、日本技術士会の協力でイスを作ることにしました。

小学 1 年生から中学 3 年生まで参加があり、左側の写真では小学生が技術士会の方に手取り足取り教えてもらっています。右側の写真は中学生が少し構造的に難しいイスを作っています。

9 月 1 日には、高知県教育委員会の高等学校課長が来られました。加計中学校に社会科の教員が派遣されていますが活動状況の把握と本町への表敬訪問ということでした。この教員の加計中学校での活躍ぶりに感心しておられました。当初の予定どおり来年度の 3 人目の派遣も検討していると言っておられました。

次の 9 月定例会については後ほど詳しく説明いたします。

3 日には、ゲートボール大会を行いました。今年度は参加チームが大変少なく、本町から 3 チーム、町外から 3 チームということで寂しい大会になりました。ゲートボール人口が少なくなっていること、同じ時期に同じような行事が重なったことが要因としてあるようです。

4 日には、「おたまじゃくし」のコーラスの会が主催で「みどりのまちの音楽会」が開かれました。これまではマンドリンググループとのコンサートを 10 年間続けてこられたのですが、今年度は、マンドリンググループの一部の方、安芸高田市で尺八とピアノと一緒に演奏される方、町内の個人でギターをしておられる方など多くの方が参加されて行われました。

14 日には、加計高校ライフル射撃部の 3 人が岩手国体に出場ということで表敬訪問に来られました。2 人がエアライフル、1 人がビームライフルです。庄野君は J O C ジュニアオリンピックで全国 6 位に入っているということで期待されています。

しわいマラソンはご存じのとおり大雨の影響で中止でございます。25 日は深入山で町民グラウンドゴルフ大会が行われます。

今月の下旬ですが東京大学から講師に来ていただいて町内の研修会を行います。

我々町教育長会の研修会は 9 名で毎年いろんな町を訪問させていただき、活動や施設を見せていただいておりますが、今年度は府中町で開催し、来年は 1 周して本町で開催する予定です。

3 の 9 月定例議会の一般質問ですが、この 5 つは栗栖議員一人からの質問です。①は、上殿小と戸河内中の西地区の統合の見通しが出ていないが、いつまでにやるのかということです。これにつきましては、基本方針の中に平成 27 年度に取りかかって 30 年までには進めたいと述べられていますのでその計画に沿って進めてまいります。ただ現在の学校運営の状況を考えて早期の取組が必要であると答弁いたしました。②は筒賀地域から出された統合協議の要望書を

どうするのかということをございました。これは筒賀の子育てにかかわっているすべての保護者の意向が盛り込まれたもので重要と認識しています。この要望書の内容が基本方針に沿ったものなので西部地域全体として保護者と調整を図りできる限り早く取り組んでまいりたいと答えました。

次に③の戸河内小校舎建て替えについて共通認識ができているのかという質問です。来年には完成予定で、すでにPTA総会でも建設について説明を済ませ、この建築予算についても議会の承認をいただいていますので広い意味での共通認識をいただいていると答えました。

④は上殿小学校の耐震化対策についてですが、統合で残らない校舎は、補助金や交付金の対象になりませんので、町全体として財政的な問題で理解が得られるのか心配な点があります。

緊急点検を行い、危険箇所についてはこの夏に修繕工事を済ませて補修を完了していると答えました。

それから⑤は通学支援についてです。これは特に木坂地域からの殿賀線のスクールバスに便乗できないかという要望がありました。学校から近い距離にある子供の徒歩通学について、通学する道路の問題、公共交通の問題あるいは歩道の広さの問題など課題は多々ありますが、現時点では安全を確保するよう道路管理者や行政など関係機関などと協議しながら危険個所の改善をしていきたい。スクールバスについては町内の他の地域と公平性を含めて町全体の交通体系と整合を図るよう検討していきたいと答えました。

4に進みます。11月から学校へ行こう週間が始まります。10月には全国を対象とした協調学習の授業研究会が本町で行われます。各学校の地域公開も計画されていますが、学校には次のように指導したいと考えています。

先生方の学習指導の力が学校そのものを作り、高めていくと思っていますが、その力を高める1番のチャンスが学校公開です。校長としての思いを教職員に伝えながら、また教員も公開を目指して授業を作っていく。そういう機会として生かしてもらいたいと思っています。合わせて学校全体の美化や掲示物の確認・整備、教職員の接遇等について校長会で指導したいと思っています。

また、すでに県の人事異動方針も出ましたので、校長には10月1日の児童生徒数から学級数、教員数を検討し来年の人事構想を進めることを指示します。

その他では、引き続き交通事故や不祥事がないことを指導してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

何か報告内容についてご質問がありますか。

(な し)

それでは議事に入ります。報告協議を含めて公開での審議になじまないものがありましたら後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(意見なし)

それではこのまま日程どおりに進めます。

日程第3、議事として議案第13号安芸太田町立幼稚園授業料の徴収条例施行規則の一部改正について、事務局からお願いします。

沖本主幹)

(議案第13号を読み上げる。)

教育長)

ご質問やご意見がございますか。

(な し)

それでは採決いたします。議案第 13 号安芸太田町立幼稚園授業料の徴収条例施行規則の一部改正について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

賛成多数で可決されました。以上で議事のほうは終わります。

日程第 4、報告協議に入ります。1 の 10 月の行事予定について生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長)

(p 3 により行事予定について説明する。流鏝馬、湯立神楽、文化・芸能フェスティバル)

教育長)

何か質問がございますか。

(な し)

それでは 2 の「ひろしま教育の日」関連事業について事務局からお願いします。

萩原主幹)

(p 4 ～ 6 により県の事業、町内の行事について説明する。)

教育長)

何か質問がございますか。

(な し)

日程を見ていただき、ご都合がございましたらご参観いただきたいと思います。それでは 3 の平成 27 年度広島県生徒指導上の諸問題の状況について事務局からお願いします。

萩原主幹)

(p 7 ～ 10 により広島県及び本町の集計結果について説明する。)

教育長)

何か質問がございますか。

河野委員)

暴力行為というのは子供どうしの暴力行為ですか。教師に対するものも含まれますか。

萩原主幹)

生徒間暴力、対教師暴力、器物破損が含まれます。昨年度は小学校で対教師暴力が 1 件ございました。何か物に当たって物を壊す。ガラスを蹴って割るといった器物破損もありました。

今年度はすべて生徒間暴力で、子供たちの間のやりとりの中で蹴ったとか叩かれたとかということが起きているということです。本町の場合ほとんどの小さなことも数として挙げていてきちんに対応するというのを大事にしています。他の市町であればカウントにされないかもしれないことも教職員がしっかり見て指導しているという証拠だと思っております。

清胤委員)

普通は夏休み明けに不登校児童生徒数が増えるということを聞いていますが、報告によると逆に夏休み明けから登校ができるようになったということは本当にありがたいことだと思っています。

先生方や友だちどうしの取組が功を奏したのだと思います。引き続きよろしくお願ひします。

教育長)

以上で生徒指導上の諸問題の状況については終わります。

次に4の服務規律の厳正確保についてお願ひします。

沖本主幹)

(資料 p 11 により教職員の懲戒処分について説明する。)

教育長)

教職員の懲戒処分について説明がありました。何か質問がございますか。

(な し)

それではその他の山県郡小学校陸上記録会について説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料 p 12 により説明する。)

教育長)

陸上記録会について何かご質問がございますか。

参加児童数を見ますと本町から 68 名、北広島が 315 名ですから約 4 倍ちょっとになります。リレーでは同じ学校、同じクラスでチームを作れない状況が一部にあり、混成チームになると練習もできないということもあって厳しいところがあります。

今年は新しい種目があるのではないですか。

河野委員)

この記録会は、記録を伸ばすことを目指して特別に練習をさせているのでしょうか、それとも学校で平素練習しているものをただ記録をとるだけなのでしょう、どちらでしょうか。

萩原主幹)

基本的には平素の積み上げた結果をその場で発揮するというものですが、運動会が終わったところからこの記録会に向けて練習をしております。競う人数が少なかったり、メンバーが組めなかったり、なかなか集中して練習するというにはなりません、体育の授業の中でも練習に取り組んでいます。

河野委員)

私が見に行き行って感じたのは、確かに自分の記録を伸ばそうとがんばっている子もいるのですが、中には走り幅跳びが全然できない子も参加していました。

平素の体力だけを見ていけばよいものなののでしょうか。多くの子どもたちが集まるせっかくの機会なのでよい意味でしっかり競争をして記録を伸ばすことにつながっていくとよいと思うのですが、そのあたりを疑問に思いました。

教育長)

私が北広島町と合同で開催を始めたのは、児童の体力・運動能力という前に小学校の教員の指導能力を高めたいと考えたからです。

始めた当初は中学校の保健体育の教員が体育の専門家として小学生の指導を行っていました。その小中連携の中で、中学校の教員がリレーのバトンパスや走り方、投げ方を教えるのを小学校の教員が見て指導方法を学び、体育指導の意識や力量を高めてほしいと思っていました。それが大事で日ごろの指導につながると思っていました。

事務局は北広島町にあるのですが、定年退職した保健体育の先生が体育の指導塾というものを開催し、郡内の先生に呼びかけて小学校の教員の体育指導力を向上させる取組をしておられます。これに本町からも参加しています。児童の体力・運動能力だけでなく指導力向上も含まれていると思っています。もっと昔のように体育の指導方法の研究や研修が強化されないといけないと思います。

河野委員)

走り幅跳びの話に戻りますが、およそ跳ぶというのではなく、踏み切りもせず走り抜けることで記録を取っていました。これが記録会なのかと思ったわけです。

できないことをできるようにするのが目的なのかもしれませんが、できない子がそのまま行って出場してもよい成果につながらないのではないかと思います。目標をもって記録を伸ばそうという感じでもないのが気になりました。

教育長)

全員がやるものはどれですか。

萩原主幹)

50m走です。

教育長)

あとは選ぶのですね。

萩原主幹)

走り幅跳びとソフトボール投げのどちらか一つを選びます。また400mリレーと持久走から一つ選びます。持久走は今年からです。おっしゃるとおり、いずれかの種目に出なければならぬことになっていますので、得意な種目だから出るというわけではありません。十分指導が行き届いていないということは学校へも伝えます。

河野委員)

総合的には良いと思うのですが、気になったので意見を述べさせていただきました。

教育長)

普段からどのような指導ができているのかが大事だと思います。ありがとうございました。
事務局からその他で何かございますか。
それでは次回の教育委員会議の日程についてお願いします。

(委員全員が出席できる日がないため、後日調整し連絡することとする。)

以上で第 11 回安芸太田町教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前 10 時 13 分 閉会)